

令和2年7月14日
(2020年)

各 位

建設総務課

競争入札参加資格確認申請に係る納税証明書等について（お知らせ）

和歌山市の建設工事等に係る入札において、落札予定者となった場合に提出が必要な競争入札参加資格確認申請（事後審査）に係る納税証明書等について、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取り組みや競争入札参加資格確認申請に係る提出書類の削減のため、次のとおり変更しますのでお知らせします。

1 変更内容

競争入札参加資格を確認するための和歌山市税に係る証明書関係書類の提出を**不要**とする。

変更前	次の和歌山市税に係る証明書関係書類のうちから、市内業者、準市内業者等の区分に応じて提出が必要。 a 和歌山市税に係る納税（完納）証明書 b 法人設立・事務所等設置申告書の写し c 市税課税無の報告及び市税の課税状況等調査承諾書
変更後	和歌山市税に係る証明書関係書類はいずれも提出「不要」。

2 実施時期

令和2年8月1日以降の公告分から実施する。

3 注意事項

- (1) 業者登録時（定期審査・追加審査）は引き続き納税状況の確認を行います。また、登録期間中、必要に応じて納税状況の調査を行う場合があります。
- (2) 市税を滞納していることが判明した場合は、競争入札参加資格の取消しや指名停止の対象となることもありますのでご注意ください。